

専門家が教える！

法律やお金のリアル講座

かしこい消費者塾

講師
派遣費用
無料

SNSなどで副業を勧め、借金をさせてまで強引に契約を結ばせるトラブルが多くみられます。

また、友人・知人からマルチ取引に勧誘されるケースもあります。

こうした消費者トラブルに巻き込まれないよう、**企業の社員や**

大学生などを対象に、法律や金融教育の専門家から

消費生活に必要な基礎知識や、具体的な対応策を

学べる出前講座「かしこい消費者塾」を実施します。



講座内容

①・② どちらかの
講座をご選択
いただきます。

① 法律に関する講座

- 消費者契約の基礎となる法律知識
(民法・消費者契約法・特定商取引法)

or

② お金に関する講座

新しく加わりました

- 金融の基礎知識(生活設計、家計管理など)
- ローン・クレジットのしくみ、多重債務

各講座内容に「消費者トラブルや悪質商法の事例と対策」が含まれます

対象・講師等

① 対象

県内企業、高等教育機関(大学、短大、専門学校)等

※受講者は概ね10人以上

② 講師

- 弁護士(金沢弁護士会消費者問題対策委員会)
- 税理士
- J-FLEC(金融経済教育推進機構)講師
- FLIC(金融リテラシー向上コンソーシアム)認定講師

※派遣講師は1名、当センター職員随行

③ 時間 原則、平日の日中で1~2時間

申し込み方法

① 申し込み

概ね2ヶ月前までに、右記の電子申請でお申し込みいただくか、裏面申込書をFAXまたはE-mailで送信し、お申し込みください。

▼電子申請



② 希望日時

希望の日は第3希望まで記入してください。
日程調整の上、決定通知を送付します。

※予算の都合により、希望通り実施できない場合があります。

お申し込み先

石川県消費生活支援センター かしこい消費者塾

検索

お問い合わせは下記の学習支援課まで

〒920-0968 金沢市幸町 12-1 石川県幸町庁舎 3階

TEL 076-255-2155

FAX 076-255-2397

E-mail seika-ke@pref.ishikawa.lg.jp